

平成29年度 第1回 佐賀県DV総合対策会議概要

日時：平成29年5月23日（火）

13：30～15：00

場所：アバンセ2階 特別会議室

出席者

会長）三原博幸（佐賀県健康福祉部男女参画・こども局副局长）

委員）徳永剛（佐賀県医師会副会長）、小野紗矢香代理（佐賀県弁護士会）、岩永絹子（認定特定非営利活動法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS副理事長）、酒見紀代子（佐賀県人権擁護委員連合会会長）、泉えつこ（日本司法支援センター佐賀地方事務所事務局長）、小野均（佐賀地方検察庁首席捜査官）、鷺崎ゆみ子（佐賀市企画調整部男女共同参画課長）、南谷新（佐賀県警察本部犯罪被害者支援室長）、井原和明（佐賀県警察本部人身安全・少年課長）、岩永幸三（佐賀県健康福祉部男女参画・こども局男女参画・女性の活躍推進課長）、本村孝司代理（佐賀県健康福祉部福祉課参事）、千綿美紀代理（佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども家庭課副課長）、土井稔（佐賀県総合福祉センター所長）、井上健史代理（佐賀県教育庁学校教育課指導主幹）、牛島徹（佐賀県教育庁保健体育課長）、北川幸浩（佐賀県立男女共同参画センター事業部長）、原健一（佐賀県DV総合対策センター所長）（敬称略）

傍聴者）佐賀地方検察庁、佐賀県警察本部、佐賀県教育庁保健体育課、サガテレビ、佐賀新聞社、朝日新聞社

議 題

（1）協議事項

①佐賀県DV総合対策会議設置要綱の一部改正について・・・資料1

②相談支援体制整備専門部会設置に向けての検討について・・・資料2

③平成28年度、29年度各機関・団体の取組内容について・・・資料3

（2）報告事項

①平成28年度DV総合対策センター実施事業成果について・・・資料4

②平成29年度DV総合対策センター実施事業について・・・資料5

（3）協議事項（非公開）

③性暴力被害者支援事業について・・・資料6

議題（1）協 議 事 項

①佐賀県DV総合対策会議設置要綱の一部改正について・・・資料1

佐賀県警察本部では、ストーカーやDV、虐待等の事件の増加に伴い、生活安全企画課人身安全対策室と少年課を「人身安全・少年課」と改称し一元化した。それに伴い、佐賀県DV総合対策会議設置要綱の一部改正を行い、平成29年5月23日から施行する。

②相談支援体制整備専門部会設置に向けての検討について・・・資料2

昨年10月の会議で、29年度より専門部会を立ち上げる提案に了承を得た。検討のポイントは、DV家族全員の自立支援策の検討や、離婚後も途切れる事なく、継続した支援を行って行くことである。多職種ネットワーク構築を行い、6月や7月に相談支援体制整備専門部会を予定している。検討期間を1年間とし、来年度6月～7月の稼働を予定している。

質問・意見等

委員) 先日も面会交流の際、殺されたケースがあった。佐賀には、F P I Cは無い。民間で対応することは難しいと思われるので、公的機関がやるべきである。

事務局) 面会交流では、DVの場合は父親とあわせていないケースが多かった。父親が良き夫にはなれないが、良き父になるチャンスを与えるという意味では子供たちが父親と関わることでよい影響があると考え。具体的な支援の仕組みを具体的に提案していく。ワーキンググループで具体的な絵を示していきたい。なお、面会交流をいかに安全に実施するか具体的な機関については、今後ということにしたい。

会長) 何が連携なのか、何が足りないのかわからないので、具体的な事例を出してもらいたい。設置に向けて、DVセンターから呼びかけがあった場合には、皆様のご協力をお願いしたい。

③平成28年度、29年度各機関・団体の取組内容について・・・・・・・・・・資料3

○佐賀県医師会

医師は、直接DVの被害者と遭遇する可能性がある。そこで、被害者にどう対応していくかが課題である。昨年行ったアンケートでは、DV事例がかなりあった。今年も同じように、アンケートを取りたい。原所長には、医師会の学術講演で、2年に1回、講演いただき、周知徹底を行っている。

○佐賀県弁護士会

今年も昨年度同様、コーリングとの共催で、フォーラムを開催予定。更に27年度より開催している「子ども家庭法律相談」は、毎月1回佐賀市にてDV事案、家族法事案についての法律相談を開催しているが、他の市町に広げていきたい。

○佐賀県警察本部広報県民課 犯罪被害者支援室

DV被害者支援を含め、被害者支援を実施する警察の事務局として、被害者支援の関係機関・団体からなる「犯罪被害者等に対する支援のための連絡協議会（V S協議会）」及び「カウンセリング研究会」を主催し、関係機関・団体の連携強化を図る。

○佐賀県警察本部人身安全・少年課

平成28年度中のDV事案に関する取扱状況は、認知件数249件、保護命令19件、事件検挙69件となっている。平成28年中に佐賀県警察でDV加害者を検挙した事案は69件あり、暴行、傷害、脅迫等である。

○被害者支援ネットワーク佐賀VOISS

佐賀VOISSにおける相談は、相談件数610件、うちDV相談件数は154件、直接支援は27件、うちDVの直接支援は無かった。今年度も引き続き佐賀県内の犯罪被害者からの電話・面接・メールでの相談を受理する。平成29年度は、犯罪被害者等の相談支援業務に力を入れていく。

○佐賀県人権擁護委員連合会

女性をめぐる様々な人権問題全般の解決を図るため、面談及び相談直通回線により、人権擁護委員又は職員が相談に当たる。全国一斉女性の人権ホットライン強化週間（11月14日から同月20日まで）には、2件の相談があった。今回の取組で見えたことは、まだまだ相談をためらう人がいること、特にDVストーリー相談、身内が絡む事案などの啓発の必要性を感じている。

○日本司法支援センター佐賀地方事務所

DV被害者支援に関する制度・相談窓口の案内としては、佐賀での28年度実績は48件であった。DV被害者を支援していくために、積極的に他機関と連携を強化したい。

○佐賀地方検察庁

平成28年度は4名の被害者支援員が、被害者からの相談受理及び被害者への各種情報提供並び

に検察官事情聴取や法廷への付添いなどを実施した。被害者支援員は、元検察官、検察事務官等が一日1名ずつ交代で担当している。

○佐賀市男女共同参画課

平成28年度における佐賀市の相談件数は944件、うちDVに関するものは、325件であった。昨年より100件程度増加している。「夫のDVを改善させたい。」「自分の言動がDVではないか。」等の相談も寄せられた。

○佐賀県立男女共同参画センター

第4次佐賀県男女共同参画基本計画 2016-2020 における重点目標における「男女間のあらゆる暴力の根絶」に向けて、佐賀県DV総合対策センターと連携・協力を図る。8月から9月にセミナーを計画中である。

○佐賀県保健体育課

学校保健担当者会を開催し、養護教諭を主とする学校保健担当者に、児童虐待に関する知識を深めてもらうとともに、早期発見・早期対応の重要性について確認をし、対応の徹底を図る。また、児童虐待やいじめ、DVの光景を目撃した等、心身のケアが必要な児童・生徒が相談しやすい保健室環境等の整備について周知を行う。

○佐賀県学校教育課

小・中・高・特別支援学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを全ての公立小・中・高等学校に派遣できる体制を引き続き整備し、教育相談体制のより一層の充実を図る。また、今年度より、小学校の不登校傾向にある児童に対し、早期の段階から支援を行うために配置時間を拡充し、不登校児童生徒の現状の改善を図る。

○佐賀県福祉課

DV被害者を含む生活困窮者に対する施策としては、生活保護の相談及び実施、生活保護受給者に対する生活支援及び就労支援等を実施しているが、生活困窮者自身が多様で複合的な課題を抱えており、円滑に自立を促進するための支援を実施するためには、高度な支援技術や関係機関との連携を欠かすことができない。

○佐賀県こども家庭課

DV被害者を含むひとり親家庭等に対する施策としては、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭の親に対する就業相談、母子自立支援プログラム策定等を行っている。各種相談及び情報提供を行っているが、必要な方へ必要な情報を届けるための周知が難しい。

○佐賀県総合福祉センター

相談件数534件のうち、DVの相談は136件となった。一時保護件数は前年同様44件（うちDVは18件）だった。DV被害母子の支援において、同判兄に障がいやアレルギーのある場合や、多子世帯母子の場合等は、支援の選択肢が少ないなど支援の難しさがある。

○佐賀県男女参画・女性の活躍推進課

市町に対し、様々な機会を利用し、DV被害者に関する情報管理の徹底及び女性総合相談窓口の設置を働きかける。更に女性に対する暴力をなくす週間（11/12～11/25）にあわせ、普及啓発のためのライトアップ「パープルライトアップ」を県庁舎等にて実施する。潜在化しているDV相談等の掘り起し、男女が抱える様々な悩みの解決及び性暴力被害者等の早期支援を実施し、心身の早期回復を図る。

質問・意見等

委員) 知的障がいの方々から「役所からの書類は、内容が把握できず放置しているうちに、支払期限が切れて、臨時給付金等も受け取れないことがあった。」という声があった。そこで法テラスでは、小学生にもわかる安易な文章で書類を作成し、全ての文章にルビをふって送付し対処した。このような配慮を行政でもおこなって欲しい。

委員) 今までは、そのような対応は行っていない。対象者の家族の方をお願いしていた。

委員) 様々な通知が、知的障がい者・DV被害者の方々のもとへ、届いていない可能性がある。

会長) ご指摘の内容は、行政の課題の一つであると感じている。

委員) 『13歳、「私」をなくした私』山本潤氏の本が話題になっている。筆者は、父親からの性暴力を7年間も受けていたが、自分が何をされているか、わからなかったとのことであった。更に、DV被害者も自分が被害にあっていると気づいていない人がある。学校現場でもっと意識改革、啓発活動を行う必要性を感じているが、そういう意識が低いと感じている。

委員) 私たちも勉強が必要であるし、学校現場はまだそういう意識が低いと感じている、ご意見を参考にして、少しずつでも対応していきたい。

議題(2) 報告事項

①平成28年度DV総合対策センター実施事業成果について・・・・・・・・・・資料4

佐賀県DV総合対策センター原所長が説明。市町及び関係機関の連携とDV対策のさらなる充実を図るため開催しているDV被害者支援市町連携会議は第1回全体会は4月に実施し、圏域会議は8月16日と8月18日に実施した。「配偶者暴力防止法関係機関連絡会」は、1回開催し29年度に新たに設置予定の「相談支援体制整備専門部会」に統合する。住民に最も身近な行政機関である市町の職員に実施している「市町DV出張研修」については、9市町で実施した。また「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～11月25日)」に合わせて11月19日に講演会を開催した。更に、DV未然防止教育事業のアンケート集計結果をもとに、「交際相手への暴力についてどう思っている?」という冊子を作成した。「無視」や「精神的暴力」「束縛行為」等のアンケート結果を掲載している。アバンセ女性総合相談の件数は、28年度は4,361件うちDVは1,124件、平成27年度の5,515件うちDVは1,235件と比較して、件数が減っている。

②平成29年度DV総合対策センター実施事業について・・・・・・・・・・資料5

資料5に沿って、佐賀県DV総合対策センター原所長が説明。DV被害者支援市町連携会議は4月26日に本年度1回目を開催した。更に前年度まで開催していた「配偶者暴力防止法関係機関連絡会」は新たに設置する「相談支援体制整備専門部会」に吸収する。この「相談支援体制整備専門部会」には、裁判所にも参加いただく予定である。

お知らせ

次回「平成29年度第2回佐賀県DV総合対策会議」の開催は10月を予定している。